

令和5年第3回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年3月22日(水) 14時00分～14時45分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

1 出席者の氏名

教育長	松 本 弘 明
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	松 尾 哲
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	中 村 一 也

1 欠席者の氏名

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	五 島 裕 一
教育総務課長	苑 田 和 良
学校教育課長	大 草 修 三
生涯学習課長	岡 野 俊 作
文化財課長	中 村 隆 敏
世界遺産推進室長	松 本 慎 二
教育総務課教育総務班長	井 上 実

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告・各課室報告

第5 議案審議

議案第6号 教育財産の用途廃止について

議案第7号 学校薬剤師の変更について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(3) その他

第7 閉会

日程 第1 開会

松本教育長 それでは、只今から、「令和5年第3回定例会」を開会いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長 日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、「塩田委員」を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長 日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「中村委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長 それでは、会議録署名人に「中村委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告・各課室報告

松本教育長 日程第4「教育長報告・各課室報告」を行います。

教育長報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長 (別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。)

松本教育長 次に、「各課室報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

各課長及び室長 (別紙により、各課室の諸会議等の概要について報告。)

松本教育長 只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課室報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

松本教育長 続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長 議案第6号「教育財産の用途廃止について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長 「議案 第6号 教育財産の用途廃止について」をご説明いたします。

提案理由といたしましては、令和3年10月に完成した有家小学校グラウンド整備事業に関連して、所在地が都市計画区域内であることから、いわゆる「セットバック」として、建築基準法第42条第2項に規定する道路の中心線から2m、同3項に規定する道路の中心線から1.35m控えて擁壁等の構造物を整備しております。

今回、該当の敷地の分筆登記が完了したことから、学校用地としての用途を廃止し、所管替えを行うにあたり、意見を求めるものでございます。

用途廃止する財産は、南北の市道に接する

南島原市有家町久保字東隈田 180 番 5 土地 53㎡ (学校用地)
東西の里道に接する

南島原市有家町久保字東隈田 180 番 6 土地 88㎡ (学校用地)
用途廃止する期日は令和5年3月31日でございます。

2枚目の資料をご覧ください。

有家小学校の位置図を添付しております。写真及び図面ともに青色の箇所が180番5、黄色の箇所が180番6でございます。

3枚目の資料をご覧ください。

現況写真を添付しております。それぞれ赤の実線が道路との従来の境界を表し、控えた敷地である赤の破線との間の部分を用途廃止しようとするものでございます。

なお、用途廃止後は、速やかに所管替えを行い、建設部において、道路用地として管理することを協議済みでございます。

以上で議案第6号の説明を終わります。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

特に無いようですので、お諮りいたします。

「議案第6号」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第6号」については、原案のとおり決定いたしました。

松本教育長

次に、議案第7号「学校薬剤師の変更について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

提案理由は、学校保健安全法第23条に基づき、学校薬剤師を変更したいので提案するものでございます。

次のページの「令和5年度南島原市小学校・中学校学校薬剤師名簿」をご覧ください。

学校薬剤師の変更ですが、令和5年度の委嘱にあたっては、島原薬剤師会の推薦を踏まえております。

変更案につきましては、

飯野小学校 池田 友美 (いけだ ともみ) 先生

としております。

変更の理由については、特段ご報告する内容はございません。

説明は以上です。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

吉田委員

薬剤師の先生は南島原市の方を中心に配置をされていると思いますが、最近市外の方が増えているようですが、なにか理由があって入っていらっしゃる

のですか。

学校教育課長

学校薬剤師については、島原薬剤師会に依頼し、薬剤師会の推薦により配置しており、特に市内の方をお願いするようなことはしていません。以前、各町にあった薬局が減り、病院に隣接する薬局が増え、市内に学校薬剤師に必要な資格を持たれた薬剤師の方が減っているのが現状のようです。

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第7号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第7号」は、原案のとおり決定しました。

日程 第6 その他

松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

松本教育長

第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の説明〉

松本教育長

只今説明しました件につきましては、認定の基準に該当しており、「就学援助」の対象者として認定したものでございます。

以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長

次に、第2号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

次回の定例会は、4月26日、水曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしく申し上げます。

松本教育長

最後に、第3号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

吉田委員

先日、新聞で見ましたが、国から学校へマイナンバーの普及促進に協力するよう通知があっているのですか。

学校教育課長

今、正確に覚えてはいませんが、制度の説明をしてほしいというような通知があったのは覚えております。また、市役所の市民課から各学校のPTAなど、保護者の方が集まる機会があれば、そこで制度や手続きの説明などをさせていただきたいとの依頼がありましたので、直接学校と協議して調整がつけばいいですよと話をしております。

五島教育次長

市の施策として、マイナンバーカードの普及を進めています。それは学校に限らず、自治会や色々な集まりがあれば市民課が出向いて、説明や臨時取得会場を作るというようなことをやっております。

それを学校自体がするのではなく、機会があれば市民課が出向いて行うもので、場所の提供をお願いするというようなものであります。

松本教育長
学校教育課長

他にございませんか
(新型コロナウイルス、季節性インフルエンザ感染状況について)
(辞令交付式について)
(小中学校入学式について)
(学校でのマスク着用について)

松本教育長

他にございませんか
特にないようですので、以上で第3号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

松本教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。
委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 14時45分

会議録署名人

教育委員

記録職員